SERVICE

サービス内容

JISマーク認証取得サポート

JISマーク認証コンサルティング×認証手続支援サービス

- **製品の信用度アップ**
  “JISマーク”により、建設・建築・インフラ市場から、高い品質の信用を得たい
- **公共調達の機会がアップ**
  “JISマーク”により、建設・建築・インフラ市場の公共調達の機会を得たい
- **“適合品”のPRが容易**
  “JISマーク”により、品質の安定した“規格適合品”であることの積極的なPRをしたい
- **海外展開へのきっかけ**
  “JISマーク”により、海外インフラ関連製品・材料の輸入・販売をスムーズにしたい

日興イノベーシアでは、
JISマーク認証取得の可能性調査から認証取得までを
一貫してご支援いたします。

日興イノベーシアの特徴

特徴 01 申請手続開始前のコンサルティングにより、JISマーク認証取得の効率化が可能

JISマーク認証は、一種の適合性評価として位置づけられていますので、様々な評価要件を満足する必要があります。イノベーシアでは、お客様が認証手続に着手される前に、認証取得の可能性をJIS法、JIS省令などに定められている各項目より具体的に分析することで、認証取得に着手するにあたっての論点などを調査いたします。この調査により、効率的な認証への手続を進めることが可能となります。

特徴 02 認証に関する申請資料等の作成支援、登録認証機関との個別協議のご支援

JISマーク認証は、民間登録認証機関により行われます。これらの機関は個別に多種の申請書類、添付資料等の準備を求めています。イノベーシアでは、併設の行政書士事務所（ファインテック技術法務事務所）との共同により、認証に関する申請資料の作成、添付資料作成の御支援、登録認証機関との協議のご支援を効果的に対応いたします。

特徴 03 認証審査の事前デモ演習を通して、審査時の対応リスクの見積が可能

JISマークの認証手続は、品質管理体制の確認を始めとして骨の折れる審査プロセスを経由します。イノベーシアでは、このようなプロセスを事前体験により、本番の審査に余裕をもって対応いただけますように、事前のデモ審査演習を通して論点整理などの御支援を行います。

JISマークによる自社製品の品質の”見える化”とは

JISマーク表示は、私たちの身の回りの多くの製品に見られます。これらのマークがある場合は、私たちはその商品に対して信用を持ちます。例えば、子供用の

ノートにはJISマークが表示されていますし、建築資材のコンクリート二次製品、橋梁の鋼材にも頻繁に使われています。もはや、これらのマークが当たり前のような製品も多数あります。

この“信用”を自社製品に“見える化”、すなわち“表示化”すること、これが製品JISマークの認証を取得することです。また改正JIS法により、JISマーク認証の対象は、鉱工業品、加工品からさらに、役務サービスまで認証範囲が拡大し、幅広い活用が期待されています。

JISマーク活用のメリット

メリット１　公共調達や大型取引の機会が増加します

JISマーク認証の取得にあたっては、JISレベルの製品・サービスを安定して製造・提供できることを認定要件としています。このため商品の売買取引において、国家標準の技術基準を採用していることの証となるため、高い信用をベースとした取引の機会が広がります。

メリット２　会社の信用が向上します

JISマーク認証は、製品・サービス本体のみならず、事業所、工場の品質管理能力を確認することになります。そのため、認証取得は、会社の品質マネジメントに対する高い評価として、自社の信用度向上につながります。

JISマーク認証取得の法的要件、申請フローについて

JISマーク認証を取得するためには、JIS法及び省令に定める所定の要件を満足する必要があります。この認証基準としては、下記の2つの条件より構成されます。(JIS法19条3項)。このため、弊社では本要件の満足を目指して対応してまいります。以下に鉱工業品への対応ケースを事例に、概要フローをご紹介いたします。

[認証基準]

鉱工業品がJIS規格に適合していること （初回製品試験）	品質管理体制が、 認証の審査基準を満足すること （初回工場審査）

なお、認証取得にあたっては、JIS法において認められた国内登録認証機関が審査窓口となります。以下に、申請フローを示しております。

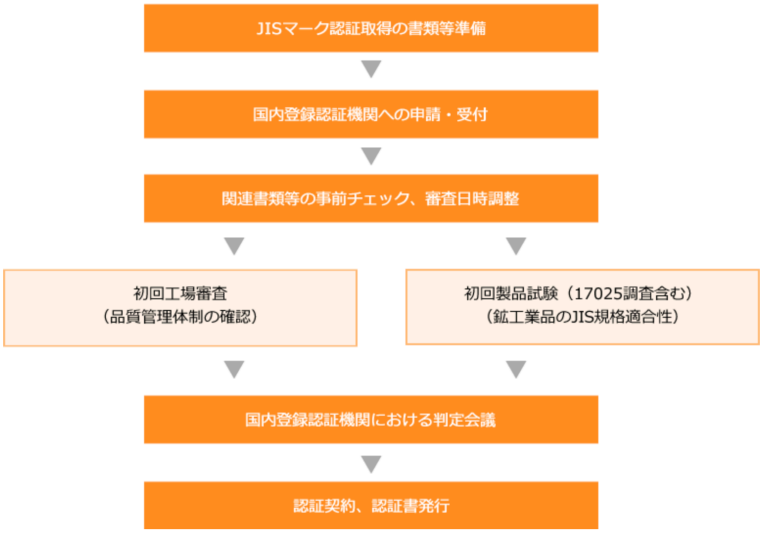

イノベーシアのJISマーク認証取得のご支援内容

イノベーシアでは、お客様に確実に認証を取得していただくために、ムダを少なくした手続を通して、認証取得可能性の調査からステップごとの細かいご支援内容を設けております。本ご支援内容は下記の①～④のサービスで構成され、本フローにより認証取得可能性・論点の整理、品質管理の体系構築、そして認証取得

までのステップを効率的に進めることが可能です。

1 JISマーク認証取得の可能性調査・改善事項のご提案

MISSION　**御社ご希望の製品、サービスについて、JISマーク認証の取得可能性を調査します**

JISマークを取得するためには、JIS法を始めとする各種法令、民間認証機関の運用ルールなどによる審査をパスする必要があります。イノベーシアでは、これらの審査・手続要件に照らして、御社が希望される製品、サービスの認証手続が円滑に進むかどうか、進むにはどのようにしたら良いかについて、取得可能性の調査及び当調査結果に基づき改善事項をご提案をいたします。
調査事項については、概要項目として以下の内容が含まれます。

1） 製品、サービスに対応する規格の有無
2） 製品、サービスのJIS適合性
3） 社内標準化の策定、運用状況
4） 品質管理状況
5） 17025調査対応　など

2 社内標準規格の作成及び運用の御支援

MISSION　**基準である初回工場審査を確実にパスすることを目指します。**

社内標準規程作成のご支援にあたっては、JIS省令に記載されている社内規程の策定状況、各規程の内容、各規程の運用状況の確認に始まり、現状の社内規程の論点、改善事項のご提案をいたします。また、社内標準規格に基づく品質管理体制の運用の御支援も承ります。

3 初回製品検査、17025調査の準備の御支援

MISSION　**基準である初回製品検査を確実にパスすることを目指します。**

JIS省令第2条では、品質管理体制のみならず、製品がJISに定める技術基準（形状・寸法、機械的特性等）を満足することを要求しています。本支援業務では、製品検査の前段階である17025調査の確実な通過を目指して、校正証明書の取得方法、検査員の力量の確保等に関するコンサルティングを行います。また、併せて製品検査におけるロット追跡、立会検査のデモ演習を通して、実践的な対応を御支援します。

4 国内登録認証機関への申請代理、認証取得のご支援

JIS法第31条では、製品・サービスJISマークに関する認証業務を行う認証機関を国内登録認証機関と定め、認証業務の公正性、専門性、信頼性を担保する扱いとしております(具体的には、JISQ17065による)。

登録に必要となる申請書類、受付手続、認証プロセスなどは、国内登録認証機関ごとに異なりますが、いずれの手続においてもJIS法体系、関連認証指針（JISQ1001など）の正確な理解にもとづく手続が必要とされております。

イノベーシアでは、民間登録認証機関との円滑な交渉を基本としつつ、申請から認証契約までの手続に関する確実なステップをご支援いたします。本サービスには、必要に応じて工場検査に対する立会のご支援が含まれます。

ご支援の流れ（サービス概要）

イノベーシアでは、下記のフローにより、ご依頼をお受けいたしております。
つきましては、メール、電話によりお気軽にご連絡ください。見積もりは無料で対応いたします。

イノベーシア宛に「JISマーク認証取得のご支援」に関するご連絡をお願いいたします。	電話、メールによりお寄せ下さい。
製品パンフレット、品質管理に関する各規程などの資料をご準備ください。	御社が希望されるJIS規格品の対象番号のご確認をお願いいたします。
品質管理責任者など、品質管理に関連するご担当者様とのヒアリングの日程調整をいたします。	JIS認証を取得される工場の範囲、工場の所在国をお示しください。また、認証取得者（マークホルダー）は、製造業者、販売業者又は輸入業者の何れかを特定していただきますようお願いいたします。

ヒアリングの結果により、業務対象範囲、見積をご連絡いたします。内容をご確認いただきましたら、ご契約の後に、業務着手いたします。

調査報告は、基本的に面談形式により対応いたします。

このページを印刷する

お気軽にご連絡ください。

お電話でのお問い合わせ
TEL.052-228-9772
受付時間：9:00〜18:00 平日のみ

メールでのお問い合わせ
お問い合わせフォーム

株式会社
日興イノベーシア
NikkoInnovatia

〒461-0011　愛知県名古屋市東区白壁1-45　白壁ビル711
TEL. 052-228-9772　FAX. 052-228-9776

Copyright © NikkoInnovatia Co. Ltd., All rights reserved.